

2. 職域における取り組み

(2) SCSK株式会社・SCSK健康保険組合における喫煙対策の取り組み

SCSK(株)は、2011年に住商情報システム(株)と(株)CSKが合併で誕生した社員数約11,689人*のITサービス企業である。また、SCSK健康保険組合は、被保険者数14,162人*、被扶養者数11,916人*、事業所数(加入会社)23の単一健康保険組合である。今回は、合併前の住商情報システム(株)において実施してきた喫煙対策の内容から始まり、合併後の現在に至るまでの喫煙対策の取り組みを紹介する(表1)。

(*人数は2014年3月31日現在)

表1. 喫煙対策の取り組みの概要

	禁煙支援の取り組み	受動喫煙対策の取り組み
2006年		●喫煙コーナーのタバコの自動販売機撤去
2007年		●社長と産業医の共同声明にて健康増進施策を社内通知にて発信 ・2009年より全館禁煙を実施する旨を通知
2008年	●社内診療所での禁煙治療の提供と治療費の補助 ●ニコチンガムの支給(全額会社負担)	
2009年		●社内全館禁煙(分煙施設閉鎖)
2010年	●禁煙セミナーの開催 ●禁煙&健康増進キャンペーンの実施 ・社長から全社員の家族にあてた手紙の郵送 ・禁煙治療費の全額負担、禁煙セミナーの開催、イントラネットを用いた禁煙関連情報の紹介、禁煙サポーターの設置	●新社屋(豊洲)移転後も社内全館禁煙継続
2011年	●禁煙セミナーの開催	●住商情報システム株式会社・株式会社CSK合併、CSK健康保険組はSCSK健康保険組に名称変更
2013年	●禁煙キャンペーンの実施 ・社長から家族にあてた手紙の郵送 ・禁煙治療費の全額負担、禁煙コンテストの開催	●就業規則に就業時間内禁煙を記載

1. 住商情報システム(株)での受動喫煙対策の取り組み

受動喫煙対策としての最初の取り組みは、2006年に社内の喫煙コーナーのタバコの自動販売機を撤去したことである。2007年には全ての喫煙コーナーを完全二重ドアと排煙装置の付いた喫煙室に改築した。同年12月には、社長と産業医からの共同声明として2009年4月から社内全面禁煙の実施が決定したこと、それに先立ち2008年1月から喫煙する社員向けに禁煙支援を行うことを発表した。

2009年4月には、全ての喫煙室を撤去、社内全面禁煙化が実現した。2010年10月の豊洲への新社屋移転後も全館禁煙を継続実施した。

2. 住商情報システム㈱での禁煙に向けての啓発活動や禁煙支援の取り組み

2009年4月からの全面禁煙に先立ち、2008年には産業医による禁煙治療の提供とその費用補助、ニコチンガムの支給を開始した。支給するニコチンガムの費用は、全額会社が負担した。

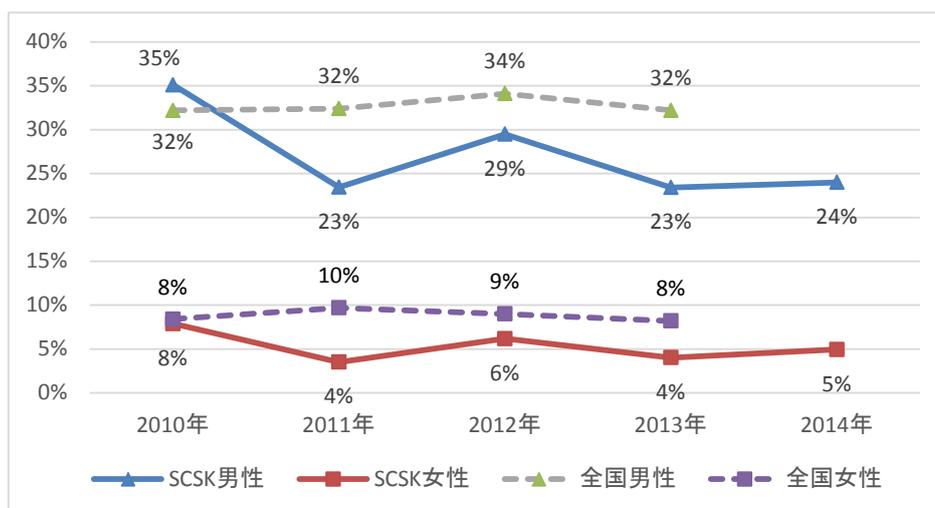
2010年には「禁煙&健康増進キャンペーン」を6ヵ月間にわたり開催した。まず、キャンペーンに先立って、全社員の家族宛に、社長の直筆サイン入りの手紙（キャンペーンの実施に際して、ご家族のご理解とご支援をお願いする内容）を送付した。キャンペーンとしては、禁煙治療の費用を全額負担するほか、禁煙に成功すれば、本人には5万円相当の福利厚生ポイントを支給した。加えて、禁煙にチャレンジする社員が、上司を含んだ身近な社員の中から最高5名までの社員を禁煙サポーターとして任命し、サポーターには2万円相当のポイントを支給した。期間中は、禁煙セミナーの開催、禁煙に役立つコンテンツをイントラネットに掲載するなどの取り組みを行った。本キャンペーンには、喫煙者800名のうち、530名（66%）が参加し、その内260名が禁煙に成功した。

3. SCSK㈱、SCSK健康保険組合での取り組み

2013年4月よりSCSK健康保険組合では、禁煙サポート、禁煙外来医療費補助等の喫煙対策を開始した。SCSK㈱はSCSK健康保険組合と連動し、同年3月から禁煙キャンペーンを開催した。開催に先立ち、前回のキャンペーンの時と同様に、社長から社員の家族あてに手紙を送付し、参加を促した。2013年4月1日には、就業規則にて就業時間内の喫煙を禁止し、同年10月1日には、経営統合により増加したオフィスにおいても全面禁煙を実施した。今回のキャンペーンでは、禁煙成功者には、5万円相当の福利厚生ポイントを付与し、禁煙成功者一人につき国連世界食糧計画REDCUPキャンペーンに1万円を寄付した。加えて、禁煙治療が健康保険で受けられない場合、費用の全額補助を行った。本キャンペーンには、562名の喫煙者が参加し、そのうちの293名（52.1%）が禁煙に成功した。また、SCSK健康保険組合では、2013年度に禁煙セミナーを合計で8回実施し、56名の被保険者が参加した。

これらの取り組みの結果、SCSK㈱の喫煙率は2010年時点で男性35%、女性8%であったが、2014年には男性24%、女性5%に低下した（図1）。2010年から2013年の全国調査においては、喫煙率の低下が男女ともそれほどみられない中、SCSK株式会社での喫煙率の減少割合は大きかったと考える。2012年に喫煙率が男女とも上昇したのは、喫煙対策を実施していない会社との合併による影響と考えられる。2014年は喫煙アンケートの質問項目を見直した結果、喫煙者の回答率が上がり喫煙率が微増したものである。

図1 SCSK株式会社における喫煙率の推移



注1) 毎年5月に実施している喫煙に関するアンケートの集計結果を示した。
 注2) 2012年は喫煙対策を実施していない会社との合併により喫煙率が上昇した。
 注3) 2014年は喫煙アンケートの質問項目を見直した結果、喫煙者の回答率が上がり喫煙率が微増した。
 注4) 全国男性および女性の喫煙率は、厚生労働省国民健康・栄養調査結果を用いた。

なお、合併前の住商情報システム(株)においては、2003年から産業医と保健師の呼びかけにより、喫煙対策が重要との考えから、禁煙支援を推進してきた結果、2002年の男性喫煙率54%、女性27%から、2008年には男性36%、女性5.1%と男女とも6年間で大幅に減少した。同年の全国調査の喫煙率と比較すると、2008年男性においては全国の喫煙率と変わらなかったが、女性においては全国の喫煙率よりも低かった。また、喫煙率の減少割合は男女とも全国に比べて高く、取り組みの効果が出ているものと考えられる。

4. 喫煙対策の今後に向けて

禁煙支援は基本的に対象者のモチベーションが低いため、会社と健康保険組合の協力が不可欠である。喫煙問題に関しては、喫煙者、管理職等の認識に大きく差異があり、また、その根拠となる知識は不十分である。今後は特に喫煙者に受け入れられやすい啓発活動を行っていく必要がある。

【事例提供者】

SCSK株式会社 人事グループ ライフサポート推進室 室長 山口 功

SCSK健康保険組合 事務長 永瀬 潤

【取り組みに関する参考資料】

- ・職場の喫煙対策レツトライ社内禁煙 Web 版－企業の喫煙対策事例集

<http://sugu-kinen.jp/office-kinen/case/scsk.html>

【コメント】

本事例は、会社と健康保険組合が相互に連携を取りながら、建物内禁煙と就業時間内禁煙を実現するとともに、禁煙治療や支援に積極的に取り組み、成果をあげた事例である。企業のトップである社長からの直筆サイン入りの手紙や禁煙サポーターを設けた禁煙キャンペーンなど、禁煙支援のさまざまな取り組みが実施されたのが特徴である。今後は、受動喫煙対策の継続・強化のほか、禁煙したい従業員への支援だけでなく、健診等の既存の保健事業の場を活用して、喫煙者全員を対象とした短時間支援を実施することが望まれる。

大阪がん循環器病予防センター 中村正和